

# 「北星園」を改築します

## 利用定員等の変更

障害者自立支援法の施行により障害者施設の仕組みが大きく変わります。それに伴って北星園の定員や事業体系も平成21年10月の新園舎供用開始に併せて変更します。

北星園の現状と今後の方向性				
項目	北星園入所		北星園通所	
	定員	内容	定員	内容
現在の状況	90名	施設入所を希望する知的障害者が対象	19名	4カ所の共同生活住居に入居
今後の方向性(H21・10移行)	60名	知的、身障、精神の3障害の障害程度区分4以上、50歳以上は3区分以上が利用対象	49名	旧役場独身寮等4カ所施設より30名移行)計8カ所に入居
			4名	公営住宅3カ所に入居
			7名	一体型CH・GH等より北星園通所部へ
			40名	一体型CH・GH等より北星園の生活介護、就労継続支援事業へ

一体型CH・GH：一体型ケアホーム・グループホーム

## 改築計画の概要

北星園の改築については、障害者自立支援法等の制度改革により計画が大幅に遅れていましたが、平成18年度に基本設計がまとまりました。建物全体を、管理運営機能と共用機能をまとめた「管理棟」と、利用者の居住機能をまとめた「居住棟」の二つのゾーンに分け、回廊型廊下でつながりになります。共用機能のブロックは、多目的に利用できる食堂を中心とした、通所者を含め、全ての利用者の活動拠点になります。

今年度は実施設計に着手しますが、町議会でも「医療・福祉等調査特別委員会」が設置され、「単価や設備費等について安価でよいものを」というご意見などもいただいておりますことから、今後、建設経費の削減に向けて、実施設計の中で検討していきます。

